

# 単価契約仕様書

環境政策局南部クリーンセンター施設係

(担当 田村、東端)

(Tel : 075-611-5362 Fax : 075-606-1271)

件 名	(単価契約)白灯油 (タンクローリー) 南部クリーンセンター 令和7年度第4四半期
形状・寸法	仕様のとおり
予定数量	40,000 L
契約期間	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
契約条件	<p><u>1 納入場所</u> 京都市伏見区横大路八反田29番地 南部クリーンセンターの地下タンクとする。</p> <p><u>2 仕 様</u></p> <p>(1) 種別 1号灯油</p> <p>(2) 規格 J I S K-2203 2009</p> <p><u>3 注意事項</u></p> <p>(1) 配送は、ローリー車による搬入とする。</p> <p>(2) 納入日時は、南部クリーンセンター施設係の指示する日、時間であること。</p> <p>(3) 緊急時は、即刻手配、及び納入ができること。</p> <p>(4) ローリー車の接続金具は、施設係の指定したものであること。</p> <p>(5) 1回あたりの納入量は 約8,000 Lとするが、変更することがある。</p> <p>(6) 納入時は、ローリー車の静電気を除去するため、同車のアース用導線を施設のアース線設備に接続すること。</p> <p>(7) 詳細については、施設係の指示に従うこと。</p>

#### 4 納入数量の集計

- (1) 納入時は、数量を記載した納品伝票を提出すること。
- (2) 納品伝票は、本市に提出後、1か月ごと、月末に集計をおこなう。
- (3) 納入数量の算出は、L(リットル)単位とする。

#### 5 支払い

- (1) 支払は、1か月ごとの納入数量に単価を乗じたものを支払額とする。なお、1円未満の端数は切捨てとする。
- (2) 支払は、納品書、及び請求書受領後、1か月ごとに前月分を支払うこととする。

#### 6 その他

予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。